

中小企業強靱化研究会（第6回）議事概要

■日時：令和元年6月14日（金）16時00分～17時25分

■場所：経済産業省本館17階国際会議室

（1）支援機関・自治体等からの意見

- ・ 本法律は中小企業が防災・減災に取り組む良い機会。実効性のある計画策定を期待。国による認定は、関係者からの信用獲得につながる。
- ・ 今後、中小企業強靱化法の周知、事業継続力強化支援計画の策定支援、防災経済コンソーシアムとの連携等に取り組む。
- ・ 認定中小企業が対外的に発信可能なロゴマークは効果的。
- ・ 支援人材がどこで活動しているのか、支援人材のリスト等が有用。
- ・ 損害保険による補償が十分でない事業者が多いので、損害保険会社と連携していく。災害時には、技術やデータ保管の脆弱性が顕在化するので、重点的に支援していく。
- ・ 連携計画の掘り起こしが課題。
- ・ 本法律を契機として、連携協定の内容を見直していく。
- ・ 本年度の重点事業として災害対応の加速を決議。普及啓発セミナーや支援ツールの提供等により支援を強化。また、事業者が災害リスクに対し補償が十分かなど相談会を開催。
- ・ 本法律は自治体にとっても歓迎。県内のブロック毎の協議会において、支援機関どうしの連携のあり方を議論していく。
- ・ 県と損保会社とで包括連携協定を締結しており、普及啓発セミナーやハンズオン支援を今後検討していく。
- ・ 事業継続力強化支援計画については、法定経営指導員の資質向上が不可欠。
- ・ 熊本地震から3年が経過したが、県内のBCP策定企業は1割程度。県や商工団体と連携をしながら普及に注力したい。
- ・ 自治体の役割として計画認定後のフォローアップが重要。自治体の取組を「見える化」することで、自治体の「やる気」を喚起することも必要。
- ・ 税制等の活用実績の効果分析が必要。自家発補助金等も有効活用されているか、自治体や商工会議所を巻き込んだフォローアップが必要。

（2）サプライチェーンの親会社、損害保険会社、公的金融機関等からの意見

- ・ 防災経済コンソーシアムを活用し、業界団体へ働きかけていく。
- ・ 実際の被災時に速やかに行動できる点でBCPは重要。被災後、復旧までに時間を費やすほど事業への影響は拡大。BCPを策定する理由を深掘りし、次の戦略に繋げていく視点が必要。
- ・ 防災・減災対策の好事例の発掘に努めていく所存。西日本豪雨後、止水板

- 導入の必要性が指摘されており、今回の税制支援は大きなインセンティブ。
- ・ 親事業者は、防災・災害対策を取引先に指導することも大切な仕事。本法律によりサプライチェーン全体で対策を取れる前提となる。
 - ・ 今後は、各損保会社の経営判断の下で、損害保険の普及や補償の充実化等の取組強化により、基本方針で示された損保会社の役割を全うしていくことになる。また、大手損保会社は事業継続力強化計画認定制度を勘案した、リスクに応じた損害保険料の設定の検討を進めているものと認識。
 - ・ 今後、政府が主催するシンポジウム等と連携して、損害保険の普及啓発を図ることが保険会社の役割。本法律を踏まえ、より丁寧なコンサルティングを行っていく所存。
 - ・ 今後、事業継続力強化に必要な資金の貸付制度や自治体情報の発信、商工団体との連携、損害保険への加入等により事業継続力強化を一層支援していく。
 - ・ BCM 格付融資は、地域金融機関と連携して融資を行っていく。また、地震だけでなく豪雨災害等のノウハウも地域金融機関に提供していく。
 - ・ 中小企業のサイバーセキュリティが脆弱な場合、大企業へも被害が拡大しかねないので、国としてもメッセージが必要。
 - ・ 健康経営優良法人と同様に、事業継続力強化計画についても、経営に直結する点をアピールすべき。

(3) 人材育成・普及啓発等についての意見

- ・ BCP と事業継続力強化の違いを改めて周知が必要。中小企業の防災・減災対策が進まなかった理由は、災害への備えのハードルの高さ。
- ・ 今回の取組は、危機感を煽る手法ではなく、災害が発生した際の影響を考えるよう発信し、取組のハードルの高さを合わせている点を評価。従来の方法論のように、過剰な取組を求めることがないように注意が必要。
- ・ 中小企業診断協会として、指導人材の育成や認定審査の人材の提供で協力させていただく予定。東京の中小企業診断士のノウハウを形式化・発信するため、先般「中小企業強靱化研究会」を発足。
- ・ 商工団体からの支援策やリスクファイナンス対策の方法等、支援先におけるコンサルテーションにおいて多様な支援策を説明しやすくなった。
- ・ 「事業継続力強化計画」と「BCP」を混同して PR しているコンサルがいるので、正しい情報を周知していくことが必要。
- ・ 事業継続力強化計画の認定事業者は、数十万社となることを強く期待。
- ・ サプライチェーンに含まれない中小企業には、地方自治体や商工団体、損保会社等が連携して周知すべき。普及活動に意欲のある都道府県もある。
- ・ 周知が非常に重要。TV や新聞、プッシュ型の広告等で、防災・減災対策は経営の一部だと訴求し、様々なステークホルダーで事業者を支援していく。